

平成27年 第10回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成27年8月19日(水)

平成27年 第10回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成27年8月19日(水) 午後3時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 岩崎信昌 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 脇村一也 河野康男
(調整職員) 野口健史

5 説明職員

6 会議内容

開会 14:55

岩崎委員長 お揃いですので、ただいまより平成27年第10回小林市教育委員会定例会、教育委員会告示第19号、8月12日付で招集されました定例会をただいまより開会いたします。

岩崎委員長 5. 議事に入ります。

議案第50号全国学力・学習状況調査の結果の公表について、前回からの継続です、説明をお願いします。

河野指導監 それでは、もう一度、確認の意味で、簡単に説明をさせていただきます。市教委からの公表先と説明方法としては、教育委員のみなさん、市の議会総務文教委員会、校長会、教頭会、教務主任会に公表をしております。説明方法としては、市で分析した傾向、例えば全国平均を上回った設間や下回った設間について、資料を作成してその対策を示しております。この上回ったとか、あるいは下回ったといったときに、大まかに、5%以上全国の平均を上回っているような設間についての説明であったり、10%以上、上回っているとか、大きく幅を持たせて、傾向や概要を示して説明を行っております。学校からの概要説明と説明方法についてですけれども、実施した学年の保護者に対する説明、そして学校運営協議会委員さん方がおられますので、学校運営協議会の中で傾向等について説明をしております。この説明についても、具体的な各学校の数値というよりも、大まかな傾向について示しているという状況でございます。

具体的に、こういった機会を使って説明しているかといいますと、例えば学級懇談会とか、学校運営協議会において、口頭で説明したり、あるいは、1枚のペーパーに傾向をお示しして説明するとか、あるいは学校だよりで資料をまとめて、その概要について説明をするというような形で、それぞれの学校の実情、実態に応じた形で公表をしているという状況です。なお、全て学校が、公表をしております。

市民への公表についてはこれまで、市民への調査結果の公表、及び説明につきましても、細かい数値を出して報告しますと、その数値がひとり歩きをする可能性があるという、そういった懸念がありましたので、数値の公表については控えてきた経緯がございます。

そして、調査結果の概要については、大まかに、5%以上上回った、下回ったとか、10%以上上回った、下回ったというふうな、そういう大きな市全体での傾向については調査結果の概要を市民から要求のあった場合のみ、公表を行うということで、平成26年度まではそういった方針で、対応してきておりました。

次に、県教育委員会の結果公表についてはどうかといいますと、県全体の状況、あるいは大きく3つの教育事務所があります。北部教育事務所管内、中部教育事務所管内、南部教育事務所管内という県内各地域での傾向等について公表を行っております。市町村立学校の調査結果については公表をしないということで、県の教育委員会はそういった対応で行ってきております。

そして、県内9市の公表状況です。公表しているところでいいますと、宮崎市は、ホームページで大まかな傾向を示しています。日南市は、大まかな傾向を文書で保護者へ配布しています。西都市については、市の広報紙へ、大まかな傾向を文書で掲載しているようです。延岡市が、平成27年度から、県と国の平均正答率の差を各学校へ配布し、学校が印刷して保護者へ配布する予定のようです。また、市のホームページへも掲載するが、内容についてはまだ、未定という状況です。公表しないという立場をとっているところが串間市、都城市、えびの市、そして日向市、といった状況です。

県内全市町村の公表状況でいきますと、26市町村中20市町村が公表しないということで、これは平成26年8月27日の県の調査結果ですので、27年度については、若干動きがあるかもしれません。延岡市1市が検討中という、そういった状況のようです。

市民への概要公表に際して考えられるメリット・デメリットについてですが、まずメリットについては、保護者や一般市民が学校の実情を知る機会になる、地域全体のことを知る機会になる、というメリットがあり、保護者の意識を高め、学校や家庭の連携が活発になっていくというようなメリット、あるいは市が独自に行っている学習環境の整備などについての予算に関して、地域住民にそれがどう使われてどういう結果に繋がっているのか、ということを伝えることができるというメリットがあるということです。

その一方で、デメリットとして考えられる正答率を上げることについて、その結果のみにとらわれ、児童生徒へ不正を働きかけたりする、というようなことも心配されるといわれています。それと、調査前に特別な指導を行ったり、必要以上にそのことを意識した指導が行われる可能性があるということです。それと、結果がひとり歩きをして、それが全てであるかのような形で捉えられてしまうという事例が考えられます。あと、その意義を十分に理解していない市民等から、興味本位で具体的な数値を求められ、さらに学校ごとの数値も公表するような要求がいろいろと出てくる可能性もあるのではないかと懸念されます。

こういったことが大まかなメリット・デメリットとして、そこにまとめられております。

本市の今後の方向性についてですが、本市は「0歳から100歳までの小林教育プラン」というのを本年度策定しまして、学びの継続性と豊かさの実現を図ろうとしております。これまで、学校教育においては、学びの実態を共有するために、全国学力・学習状況調査結果等について、大まかな傾向をお示ししてまいりました。

ただし、具体的な数字としては、そこで市全体の数値としては示していないという、説明責任といったところで、そういった説明を議員さん方、あ

るいは市民の方々も求めておられるのではないかということもあるように感じます。

ただ、数値を出すということになると、ひとり歩きをするという可能性がありますので、現在考えている方向性としては、数値についての発表というのは、概要のみを公表したらどうかというような方向性で考えているところです。

次に、公表する場合の具体的な記述について案をお示ししておりますが、特徴的な傾向について、大まかな傾向を文章で示しているという形になっております。

以上、前回までに確認をさせていただいた内容について、再度説明させていただきました。以上です。

岩崎委員長 ありがとうございます。

継続して審議というか、議題になったのは前回からということですね。

河野指導監 そうですね。

岩崎委員長 前回から議題として上程して、今回が継続ということで、今回は一応結論を出したいということです。

結果の公表については、市町村教委の判断に任せるというふうになったので、それを受けて、小林市教育委員会としてはこういう理由で、この程度までこういう手段で公表しますよというのを、この会議で基本的には一致をしておきたいということですので、皆さんのご意見をお伺いしたいと思っております。また、教育長のお考えとかもあると思っておりますので、それも併せて検討しながら皆さんの意見をお伺いしたいと思っておりますが、何かありましたら聞かせてください。

中屋敷教育長 流れを補足的に確認させてもらいます。

小林市教育委員会の考え方としては、平成25年度までは個々の学校の結果については公表しないという方針でずっと来ました。平成26年度から文科省の考え方が、先ほど委員長が言われたように変わりまして、市町村教育委員会の判断によるというふうに変ったんです。25年度までは国が公表しないといっていましたので、国の考えで公表しない、ということでしたけども、26年になったら、市町村の教育委員会の判断で公表が可能

になったということです。そのタイミングで私と大角委員は初めて教育委員になりまして、8月28日に昨年の定例会が開かれて、結論は、教育委員会が学校名を明らかにした公表は行わないということに決定しました。ですから、これをもって昨年度の総務文教委員会、9月議会の時に、私から報告をさせてもらいました。つまり、平成25、26年とも一貫して公表をしていないということです。

今回、指導監から説明がありましたが、ちょっと大きくというか、変わったというのは、概要を公表したいということです。その理由付けとしては、学びというのをやっぱり共有しなきゃいけないということです。

それともう一つは、前回の教育委員会の時、私がちょっと悩んでたということでお話ししたと思いますが、総務文教委員会で、その結果を報告します。あるいは議場で学力の実態の質問があれば私は答えざるを得ない。それを答えるためには、やっぱりこの結果が一番客観性が高いので、学力としての一部ですけども、ということで断ったうえで答弁をする。それを市民は間接的に、今度はインターネットなんかで議会中継を見たり聞いたりするということです。だけど、市民には公表をしていないという状況が非常に矛盾を感じたんですね。

だから今回は、先ほどからありますように、数値を出すひとり歩きしてしまう可能性が高いので、文章で概要をまとめたものを教育委員会のホームページ等で公開して知らせるということは、今、必要ではないかということで、今回ご提案申し上げているということでもあります。以上補足です。

岩崎委員長

いかがでしょうか。

大角委員

我が子を含め、今の学力がどうかというのはもちろん興味があることなんですけど、学校で説明があっても、例えば学校に足を運ばなければ、そういう話が先生からあっても聞かない親がいるのも事実であって、親のいろんな感覚で、子育てについては、気持ちを中心だったり、感覚というか、子育てについて、二極化してきているというか、そういうのがあるのだなというのは日々感じているところです。

これで、こういうふうに表示されて、数値は出ないということなので、ここにあるように、0歳から100歳までの小林教育プランとか、ずっと就

学前から高齢者まで、学び続けるというようなこととかも含めて、いい意味で、これだけで測られるものではないんだけど、出たことは、結果として受けとめていく必要があると思います。例えば、B問題の方が弱いわけですから、そこは学校だけではなく、応用する力をつけさせるのは家庭にもあるんじゃないだろうか、みたいなのが保護者の中でいい意味で話題に出て家庭教育の大切さと、100歳まで学び続けることの意味について、話題になるといいな、というふうに個人的には思います。

だから、こういう公表の仕方だったらいいのではないかなと思います。

岩崎委員長 はい、わかりました。

中屋敷教育長 今提示している概要案の資料で、ちょっと多過ぎるということであれば、また事務局としては検討し直していきたいと思います。ただ、ここでお願いしたいのは、概要で公表をしていくという方向性でよろしいかということについて、今回は結論を出していただければ、次回、また公表のサンプルは提示していきたいと思うんです。

岩崎委員長 大きな方針転換ですよ。要するに、今まで一切公表しないとしてきたものを、概要であっても公表しようとするわけだから、そのところは、こういう意味でするんですよという意味付けは教育委員会としては共有しておかないといけないということですね。きちんと討議をしましたかということにもなると思います。

それで、概要として出すということに関してはいいですか。

大部 菌職務代理者 数値をじゃなく、大まかな傾向で公表するということなんで、保護者に対しては多分、今まで公表はあったと思うんですけど、地域住民の方に、教育施策でこういうのをやってますと、その結果、今の子どもたちの学力はとか、説明責任を果たす意味でもこういう公表の仕方はやったほうがいいんじゃないかと思います。学校、家庭、地域が一体となった教育を進めていますので、そういう意味でも、先ほど出ましたように、現在の教育がどんな状態なのかというのは、これはやっぱり市民が知るべきじゃないかなと思いますので、概要のこういう公表の仕方はいいと思います。

岩崎委員長 政策課題があるので、ICTにしても予算とかそういう裏づけというか、そういうものがあるので、政策課題に対しては一応それなりの回答をしな

いといけないというふうに思うんだけど、それ以上でもそれ以下でもない
ので、教育のスローガンの中身からいうともう少し、今、大角委員さんが
言われたように、それはまた別なところで討議されて、親と地域との問題
とかいうのは討議されて当然かなと思うんですが、一応政策課題として I
C T の問題だとかいろんなことが出てるので、効果を検証できるという範
囲内ではやっぱり公表すべきかな、という考えなんです、よろしいです
か。(はい)

いろんなことがあるので、その中でやっぱり成果をどういうふうに出すか
というのは課題ですよ。

ただ、問題は、子どもの成績から言ったら、学びということを、この結果
だけでやっぱり測れないというところはあるので、そこをどうやって保護
者にも地域にも理解をしてもらおうかということになると、余りこの結果
だけを、深追いしてもどうかなという気はします。

だから、この程度のところが妥当なところ、公表としては妥当な線ではな
いでしょうか。

中屋敷教育長 そうですね。

それだと、前日も土曜授業のことが議会で話題になって、そのときに、全
国学力テストがありますね、どういう状況なんですかと聞かれたときに、
私が答えるわけです。だけど、それを議会中継で聞いている方がいらっし
やるので、何かちょっと違うなという違和感をすごく感じたものですから。

岩崎委員長 直接のほうがいいでしょうね。経由して出ていくと、フィルターにかっ
て出ていくので、そういう意味では、直接公表したほうがいいですね。
よろしいでしょうか。(はい)

中屋敷教育長 公表の仕方については、もう一回を修正したものを提示させていた
きます。今回は、方向性だけを示していただきました。

岩崎委員長 それでは、公表の方向性についてはこれでいいですね。(はい)

中屋敷教育長 今回のことを総務文教委員会ので、私からこういう決定をしまし
たと、説明させていただきます。

岩崎委員長 議案第 50 号については、ここまでの結論ということでよろしい
ですか。
(異議なし)

あと、細かい内容につきましては、その段階でまた検討させていただくということでもいいですね。

岩崎委員長 続きまして、議案第54号市議会定例会（9月議会）の議決を経るべき議案の原案の承認について、を上程します。

脇村課長 それでは、議案第54号につきましては、9ページから11ページの保健体育課の分をご説明をいたします。

詳細につきましては、11ページ右側でございます。

今年3月中に行われました高等学校のウエイトリフティング2つの大会分とハンドボール、新体操の全国大会に小林秀峰高校が出場をしております。その出場補助金額が西諸地区の負担金審議会で決定されたことにより、本市が負担すべき経費を体育振興事業費の負担金、補助及び交付金の負担金として43万6,000円を補正予算に計上することで、教育委員会の承認を求めるものでございます。

説明は以上です。

岩崎委員長 ありがとうございます。

次の説明をお願いします。

山下部長 私のほうからは12ページから15ページになります。

工事請負契約の締結についてということで、南小学校の南校舎改築工事（建設主体工事）の契約の締結についてご説明します。

契約については、1億5,000万以上になりますと議決事項になりますので、次回、9月議会の議決案件で上程するというであります。

南校舎につきましては、契約金額が3億7,843万2,000円、契約の相手方といたしましては坂下・緒方特定建設工事共同企業体ということで、共同企業体の代表者は坂下組になります。

工期については27年10月1日から28年6月30日までということで、繰り越しについては6月議会で承認をいただきましたので、28年6月30日までが工期となります。

資料については、契約書の写しがついてございます。これは一応仮契約ということで、議会の議決を受けて本契約になります。

それから、今回の9月議会が26年度の決算議会でもありますので、26年度と同じように議会に説明資料を提出するという事で、副担任講師、南小学校校舎、文化財の保存活用、それと市営テニスコートの整備事業、学校給食センターの整備事業ということで、添付のとおり決算の資料を今回、議会に提出しております。

26年度決算につきましては、次の定例教育委員会で総務文教委員会の報告ができるものと思っております。

以上です。

岩崎委員長 9月議会に提案をされる内容のうち、委員会の議決を経なければいけないものについてご説明をいただきました。

何かお聞きになりたいことがありましたらご発言をお願いします。

山中委員 素朴な疑問ですみません。

スポーツの最初の全国出場の交付金です。秀峰高校ばかりが出てるんですが、ウエイトリフティング、ハンドボール、新体操ですね。小林高校も出てると思うんですが、こちらのほうの申請したところが出てるのか、小林高校は申請してないのか、そういうことなんです。

脇村課長 これは、西諸地区の負担金審議会に各学校から申請が上がってきたものが支出をされていますので、恐らく3月には小林高校はなかったんだと思うんです。あれば出てきていると思います。

山中委員 その時期はですね。

脇村課長 はい。そういうことだというふうに理解しています。

山中委員 わかりました。

岩崎委員長 そうですね。高校総体じゃないですもんね。

山中委員 ですね。総体ではないですね。わかりました。

岩崎委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。(異議なし)

なければ、議案第54号は原案どおりに可決されました。

岩崎委員長 続きまして、議案第55号小林新学校給食センター(仮称)厨房機器業者選定部会設置要領の廃止についてを上程します。

脇村課長 議案第55号でございしますが、小林市新学校給食センター(仮称)厨房機

器業者選定部会設置要領の廃止について提案いたします。

新学校給食センターが完成し、小林東方学校給食センターとして稼働しましたので、この規定を廃止するために、教育委員会の同意を求めるものでございます。

説明は以上です。

岩崎委員長 要領の役目が終わりましたので廃止するということです。よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、議案第55号は原案どおりに可決されました。

岩崎委員長 次回の開催予定は、9月29日火曜日15時ということですがいいですか。よろしいでしょうか。(はい)

なければ、これで本日の定例会の全てを終了させていただきます。お疲れさまでした。

閉会 16:50

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
